

2023年10月27日

国土交通省 国土技術政策総合研究所
所長 佐々木 隆 殿

国土交通労働組合 建設研究機関支部
国土技術政策総合研究所分会
執行委員長 番 場 正

定員管理等に関する要求書

歴史的な物価上昇や頻発する自然災害などによって、国民のいのち・暮らし、権利が脅かされるもとの、公務・公共サービスに対する国民からの期待は高まっています。

しかし、公務職場はこれまでの過剰な定員削減により、人的体制が脆弱化し、職員の恒常的な長時間労働、超過勤務に依存しながらの運営を余儀なくされています。その劣悪な労働環境は、若者の「公務員離れ」を加速させています。

一方、「公務員が足りない」「減らしすぎた」との声が大きくなるなかで、少しずつではありますが、国家公務員の増員が図られてきているものの、とりわけ、国民と直接向き合っている地方出先機関まで行き届いていません。このように職場は、国民からの期待やニーズに応えるには依然として、きわめて不十分な体制での行政運営を強いられています。

その原因となっているのが、国家公務員の定員の上限を厳しく制限する「行政機関の職員の定員に関する法律（総定員法）」と毎年2%（5年で10%以上）ずつ人員を削減する「定員合理化計画」です。このままの定員管理が続いていけば、新型コロナウイルスのような非常事態時に十分な対応ができなくなるばかりか、日常の公務・公共サービス提供にも支障が出る可能性も否定できません。

国土技術政策総合研究所（以下「国総研」）・土木研究所・建築研究所は、国土の保全・インフラ整備や建築構造物の基準作成・維持管理などを通じ、防災・減災対策を含む研究を実施するとともに、もって国土交通行政を支える重要な業務を担っています。

しかし、各地方整備局が3年連続で定員純増している状況と比べても、3研究所の定員が実質的に現状維持若しくは削減の状況が続いていることは、国民の安全・安心を守るための研究・業務足りうるか、実効性の面で大きな疑問符が付されていると言っても過言ではありません。

他方、脆弱になった行政体制を補完し、増加する行政ニーズに対応するため、非常勤職員が多く採用されています。その数は約8万人にのぼり、安定した行政運営に不可欠な存在となっていますが、不安定雇用に加え、均衡・均等待遇も十分には進んでいない状況です。

このように政府の定員管理政策が非常勤職員の常勤化・定員化をはじめ、定年延長や希望者全員のフルタイム再任用の実現、長時間労働の是正、両立支援制度の活用などの妨げになっていることから、「定員合理化計画」の中止・撤回など、定員管理政策を抜本的にあらためることが必要です。

貴職におかれては、早急に団体交渉を開催し、誠意ある回答を行うとともに、国総研職員の使用責任者として、下記要求事項の実現にむけて、関係機関への働きかけも含め、最大限努力するよう強く要求します。

記

- 1 定員管理については、次のとおり実施すること。
 - ① 総定員法を廃止するとともに、「定員合理化計画」を撤回し、必要な要員を確保すること。当面、定員管理の柔軟な運用により、職場実態に見合った要員等を確保すること。
 - ② 国総研を含む建設系3研究機関の機構拡充と、事務系・行政職を含む職員の大幅増員を行うよう、関係機関に働きかけること。
 - ③ 総務部及び企画部をはじめとする「併任」乱・増発の実態を抜本的に見直し、早急に併任解除するとともに、必要な要員を確保のうえ、職員の労働強化とならないよう最大限配慮すること。さらに、併任解除により確保できた級別定数については、フルタイムをはじめとする再任用希望者や新規採用者の適切な確保と、昇格・処遇改善のために最大限、適切に運用すること。
- 2 2025年度からの定員合理化目標数を策定・通知しないこと。
- 3 公務員の総人件費削減を中止し、要員確保や処遇改善に必要な予算を確保すること。
- 4 恒常的・専門的・継続的業務に従事する非常勤職員は、常勤化・定員化すること。
- 5 障がい者および障がい者を支援する者について、必要な定員・予算を確保すること。
- 6 定年延長の運用にあたっては、安定的な公務・公共サービスを提供していくためにも、特例定員の取扱いを含め、定員管理を柔軟に行うこと。とりわけ、新規採用の抑制が強いられることなどによって、急速な高齢化や職員構成上のゆがみをもたらし、ひいては、人材育成に支障を及ぼすことがないようにすること。
- 7 暫定再任用制度について、希望者全員のフルタイム再任用を保障するために必要な定員・定数を確保すること。
- 8 行（二）職の不補充政策を撤廃すること。

以 上